

可燃ごみ《週2回収集》

◆「可燃ごみ」として出せるもの◆

- 生ごみ（よく水切りをして出してください。）
- 食用油（紙や布にしみこませて出してください。）
- 木切れ（袋に収まる長さに切って出してください。）
- 紙おむつ（汚物を取り除いて出してください。）
- 皮革製品…革靴、革コート
- かばん（金属製は「不燃ごみ」へ）
- 紙類…銀紙、カーボン紙など(P.4をご覧ください。)
- 布類…帽子、綿入り、羽毛入りなど
- 布くず
- 白色以外のトレイ、異物がついているトレイ
- 判別マークPET1以外のペットボトル
- ビニール、ゴム製品（バイク、自動車のタイヤを除く）
- CD、MD、DVD
- 発泡スチロール（小さく砕いて指定袋に入れて下さい。)
- ※カーテン、じゅうたん、布団、シート等の広いものは、50cm四方程度に切ってください。（切らない場合は粗大ごみへ）



大) 容量 45ℓ
中) 容量 30ℓ
小) 容量 15ℓ
色…黄色

○「可燃ごみ」は、指定袋に収まり、指定袋を手で持って破れない程度の重さ(10kg以内)で出してください。



**残飯・生ゴミ
の水切を！**

◆出し方◆

- 再資源化できるペットボトル・白色トレイ ⇒ 「資源プラスチック」で出してください。
- 再資源化できる紙類・布類 ⇒ 「古紙・古布」で出してください。
- プラスチック製品…地区によって処理方法が異なりますので、「五十音順ごみ分別一覧表」をご覧ください。
- 指定袋に入れて、収集日の朝、**午前8時まで**に出してください。

◆お願い◆

- ごみ袋をごみ箱に入れたりネット等で覆うなど、**犬・猫・カラス**等に荒らされないようお願いいたします。

「刈草・剪定ごみ」

- 草は乾燥させて、「可燃ごみ」で出して下さい。
- ※剪定枝・木は各処理施設で処理方法が異なりますので、お住まいの地区の処理施設へお問い合わせください。



燃えるゴミ

注意!

- 警告シール…違反ごみが出されている場合、そのごみは収集しません。ごみ袋に《警告シール》を貼ってお知らせしますので、《警告シール》の内容どおり、正しく出し直して下さい。

廃食用油（使用済みてんぷら油）を回収しています。

～ 使用済みてんぷら油は資源です ～

◆対象となる油◆

植物油（使用済みのサラダ油、コーン油、菜種油など）

使用済み食用油は
バイオ燃料として
再生されます！

◆出し方◆

○食用油の入っていた容器（無い場合はペットボトル）に入れ、ふたをしっかりと閉めて出してください。

（ペットボトルの場合は、入れる前に中を洗い、乾燥させてから入れてください。）

○揚げ物のカスが入らないようにしてください。



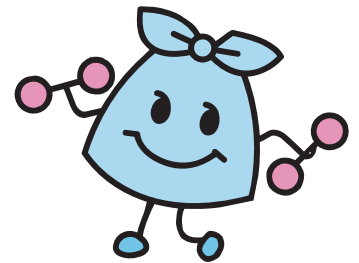
◆回収場所◆

飯塚市役所1階西側入口又は支所（穂波・筑穂・庄内・穎田）の市民窓口課へお持ちください。

（交流センターでも回収しているところがあります。詳しくは市Hpをご覧ください。）

次のものは回収できません

- ・ラードなどの動物性油やエンジンオイルなどの鉱物性油。
- ・他のもの（鉱物油や醤油、ジュースなど）が混ざっているもの。
- ・使い込みすぎて酸化し過ぎているもの。



◆お問合せ◆

飯塚市役所 環境整備課 環境推進係
電話番号 0948-22-5500(内線 1653)

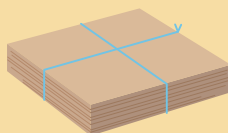


収集された資源はどのようにリサイクルされるの？



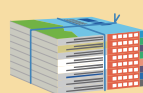
新聞紙

新聞紙
週刊誌
コミック誌
チラシ
など



ダンボール

ダンボール
表彰状入れの筒
トイレ
ペーパーの芯棒
など



雑誌

靴箱
洗剤箱
Yシャツ箱
菓子箱
など



紙(牛乳)パック
コピー用紙・上質紙

ちり紙
トイレ
ペーパー
など



ペットボトル

固形燃料
化学繊維
(フリース)
など



白色トレー

プラスチック製品
建築資材の原料
など

みなさんが
分別した資源は、
さまざまな物に生まれ
変わります!!

